

## 財務諸表に対する注記

### 1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法  
該当なし。
- (2) 固定資産の減価償却の方法  
該当なし。
- (3) 引当金の計上基準  
該当なし。
- (4) リース取引の処理方法  
該当なし。
- (5) 消費税等の会計処理  
消費税等の経理処理は、税込方式によっている。

### 2. 会計方針の変更 なし。

### 3. 基本財産及び特定資産の増減及びその残高 基本財産及び特定資産の増減及びその残高は、次のとおりである。

単位：円

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
入金	110,210,000	0	0	110,210,000
小計	110,210,000	0	0	110,210,000
特定資産				
-	-	-	-	-
小計	-	-	-	-
合計	110,210,000	0	0	110,210,000

### 4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳 基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
入金	110,210,000	( 67,020,000)	( 0)	( 43,190,000)
小計	110,210,000	( 67,020,000)	( 0)	( 43,190,000)
特定資産				
-	-	( - )	( - )	( - )
小計	-	( - )	( - )	( - )
合計	110,210,000	67,020,000	0	43,190,000

### 5. 担保に供している資産 なし。

### 6. 固定資産の取得価額、減価償却累計及び当期末残高 なし。

### 7. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益 なし。

8. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

単位：円

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
<b>補助金・負担金</b>						
青果物価格安定対策事業（一般業務）	県	27,697,459	2,010,477	951,501	28,756,435	流動負債
〃	市町	2,820,948	322,495	142,268	3,001,175	〃
〃	連合会	5,172,459	482,886	220,138	5,435,207	〃
〃	J A	2,871,861	322,178	143,292	3,050,747	〃
〃	生産者	10,050,493	885,094	406,896	10,528,691	〃
小計		48,613,220	4,023,130	1,864,095	50,772,255	
青果物価格安定対策事業（特定業務）	県	102,356,423	12,911,410	4,309,179	110,958,654	流動負債
〃	市町	9,167,997	1,173,751	390,815	9,950,933	〃
〃	連合会	20,634,029	2,699,663	895,874	22,437,818	〃
〃	J A	11,466,039	1,525,896	505,048	12,486,887	〃
〃	生産者	39,735,505	5,164,605	1,715,613	43,184,497	〃
小計		183,359,993	23,475,325	7,816,529	199,018,789	
<b>助成金</b>						
特定野菜等価格差補給交付金	農畜産業振興機構	0	0	0	0	流動負債
<b>基本財産</b>						
入金	県	58,000,000	0	0	58,000,000	指定正味財産
〃	市町	9,020,000	0	0	9,020,000	〃
〃	中央会	60,000	0	0	60,000	長期預り金
〃	信用連	6,500,000	0	0	6,500,000	〃
〃	全共連	6,500,000	0	0	6,500,000	〃
〃	全農	20,940,000	0	0	20,940,000	〃
〃	J A	9,190,000	0	0	9,190,000	〃
小計		110,210,000	0	0	110,210,000	

9. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

単位：円

内 容	金 額
経常収益への振替額	
基本財産運用益	6,613
合計	6,613

10. 関連当事者との取引の内容

該当なし。

11. 重要な後発事象

なし。